

## 桑名警察署協議会議事録

令和5年度第1回桑名警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年7月13日（木）午後2時～午後3時45分 桑名警察署3階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 9名 石川昭人委員、井上隆昌委員、後藤峰子委員、西藤真子委員、中嶋明子委員、畑勇治委員、坂久美子委員、福田静江委員、安澤正幸委員</p> <p>2 警察署 12名 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	1人
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 警察署協議会設置の経緯・運営要領等の説明（警務課長）</p> <p>3 警察署長挨拶</p> <p>4 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介</p> <p>5 警察署協議会会長・副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に石川昭人委員を選出した。会長が中嶋明子委員を副会長に指名した。</p> <p>6 管内治安情勢（警察署長）</p> <p>7 速度取締り指針の説明（交通第二課長）</p> <p>8 特殊詐欺被害の発生状況（生活安全課長）</p> <p>9 協議内容</p> <p>(1) シニアカーの利用者について</p> <p>&lt;委員&gt; 先日、危険な運転をするシニアカーを見かけた。 シニアカーは歩行者として扱われるため、原則として歩道を走行しなければならないところ、車道を走行していた。 世間では、シニアカーの試乗・体験会等が行われており、普及が進んでいるように感じるので、今後このような場面が多くなるのではないかと不安に思う。 シニアカー利用者に対し、通行方法等の交通ルールを指導してほしい。</p> <p>【交通第一課長】 要望があれば、高齢者講習や老人会等を通じて交通安全指導を行う。 なお、危険な運転を見かけた際は、110番通報をしていただければ、警察官が現場に赴き、指導を行う。</p> <p>&lt;委員&gt; 交通事故発生状況をメール配信していただいているおかげで、自治会等に対してスムーズに情報伝達ができている。特殊詐欺発生状況や不審者情報もメール配信してほしい。</p>	

【生活安全課長】 特殊詐欺の発生状況や不審者に関する情報等は、  
「三重県警察防犯の絆ネットワーク」により、メールで情報  
提供を行っている。  
配信を希望される場合は、メールアドレスを登録していただ  
きたい。

10 警察署協議会会則の改定について

備 考	
-----	--